

株式の併合に関する事後開示書面

(会社法第182条の6第1項及び会社法施行規則第33条の10に定める書面)

2024年3月27日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

2024年3月27日

株式の併合に関する事後開示事項

愛知県名古屋市中区錦一丁目10番20号
ジャパンベストレスキューシステム株式会社
代表取締役社長 若月 光博

当社は、2024年2月22日開催の当社臨時株主総会における決議に基づき、2024年3月27日を効力発生日として、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）を実施いたしました。

本株式併合に関する会社法第182条の6第1項及び会社法施行規則第33条の10に定める事後開示事項は以下のとおりです。

1. 株式の併合が効力を生じた日（以下「効力発生日」といいます。）

2024年3月27日

2. 会社法第182条の3の規定による請求に係る手続の経過

当社の株主から当社に対し、本株式併合の効力発生日までに、会社法第182条の3の規定による請求は行われませんでした。

3. 会社法第182条の4の規定による手続の経過

当社は、2024年3月6日付で、本株式併合に関する会社法第180条第2項各号に掲げる事項を電子公告の方法により公告いたしました。

当社は、2024年3月25日に、当社株主1名から、会社法第182条の4に基づく株式買取請求をする旨の2024年3月24日付買取請求書（株式買取請求に係る株式の種類及び数：普通株式100株）を受領しました（以下「本株式買取請求」といいます。）。

本株式買取請求以外には、効力発生日の前日までに、会社法第182条の4の規定による株式買取請求は行われませんでした。

4. 本株式併合が効力を生じた時における発行済株式の総数

13株（うち1株は、1株に満たない端数の合計によるものです。）

5. その他株式の併合に関する重要な事項

（1） 当社は、会社法第180条第2項の規定により、2024年2月22日開催の当社臨時株主総会における決議に基づき、本株式併合を実施いたしました。

（2） 当社株式は、2024年3月25日付で、株式会社東京証券取引所プライム市場及

び株式会社名古屋証券取引所プレミアム市場において上場廃止となりました。

以 上